

関 係 各 位

那 覇 市 長 翁 長 雄 志



那 覇 市 景 観 計 画 「 首 里 歴 史 エ リ ア 」 に 関 する 説 明 会 の 開 催 に つ い て (依 頼)

皆 様 に お か れ ま し て は 、 時 下 ま す ま す 御 健 勝 の こ と と お 喜 び 申 し 上 げ ま す 。

平 素 より 那 覇 市 の 都 市 景 観 行 政 に つ い て 格 別 の 御 理 解 と 御 協 力 を 賜 り 厚 く お 礼 申 し 上 げ ま す 。

市 々 は、『 亜 熱 帯 庭 園 都 市 』 那 覇 の 快 適 で 美 し い 景 観 を 「 ま も り ・ そ だ て ・ つ く る 」 こ と を 目 的 に 、 市 内 全 域 に お け る 、 き め 細 か い 景 観 の 方 向 性 を 定 め た 、 景 観 法 に 基 づ く 「 那 覇 市 景 観 計 画 」 の 案 を 作 成 し ま し た 。 現 在 、 こ の 案 に つ い て 市 民 の 皆 様 の ご 意 見 を 募 集 し て お り ま す 。

つ き ま し て は 、 本 計 画 に お け る 首 里 歴 史 エ リ ア 内 を 対 象 に 、 下 記 の と お り 説 明 会 を 開 催 し ま す の で 、 御 多 忙 の こ と と は 存 じ ま す が 、 御 出 席 ぐ だ さ い ま す よ う 御 案 内 申 し 上 げ ま す 。

記

1 日 時 平 成 22 年 11 月 29 日 (月) 19 : 00 ~ 20 : 30 (予 定)

2 場 所 那 覇 市 首 里 公 民 館 1 階 ホール (那 覇 市 首 里 当 蔵 町 2 - 8 - 2)



連 絡 先 : 那 覇 市 都 市 計 画 部 都 市 計 画 課 都 市 デ ザ イ ン 室

TEL : 098-951-3246 FAX : 098-951-3245 (担 当 : 田 原)

『那覇市景観計画』（首里歴史エリア）の内容について

◎景観形成基準（建築物及び工作物）

■エリア共通

項目	景観形成基準
位置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の配置や規模は、地域の特性や周辺の景観との調和に配慮します。 ・ 歴史的・文化的な資源に配慮した位置とします。
形態意匠	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市に統一感を与える色彩とします。 ・ 周辺の景観と調和した形態意匠とします。
素材	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺景観と調和した素材を使用します。 ・ 歴史・文化や地域性を表す形態・意匠・素材等を積極的に活用します。
緑化等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地内・境界・壁面・屋上の緑化など、周辺景観と調和した修景をします。 ・ 塀等は、修景に努めます。 他

■重点エリア

項目	景観形成基準
首里歴史エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋根は、勾配屋根・赤瓦葺とするよう努めます。 ・ 囲い石垣は伝統的な琉球石灰岩の使用など、沖縄の歴史・伝統的な修景に努めます。 ・ その他の塼・柵は、生垣やチニブ（竹）垣など伝統的な様式を活かします。 ・ 建築物の高さは15m以下とします。
首里金城重点地区 龍潭通り重点地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観計画における景観形成基準（全エリア共通、並びに首里金城地区及び龍潭通り地区においては首里歴史エリア）を適用します。

首里歴史エリアについては、下の図の区域です。

